

令和4年度当初予算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

（歳入）

・地方消費税交付金（社会保障財源化分） 11,946千円

（歳出）

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 712,203千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

単位：千円

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県 支出金	村債	その他	引上げ分の地方消費税（社会保障財源化分の交付金）	その他
社会 福祉	社会福祉事業	74,216	15,908		4,278	1,509	52,521
	障害者福祉事業	120,071	82,877		1,350	973	34,871
	高齢者福祉事業	58,280			1,747	1,242	55,291
	児童福祉事業	213,403	44,708		2,664	3,437	162,594
	小計	465,970	143,493		10,039	7,161	305,277
社会 保険	国民健康保険事業	41,038	21,439			504	19,095
	後期高齢者医療保険事業	74,119	11,784			1,588	60,747
	介護保険事業	74,505	3,754			1,812	68,939
	小計	189,662	36,977			3,904	148,781
保健 衛生	感染症予防事業	35,051	19,292		120	339	15,300
	健康増進事業	7,104	187		375	155	6,387
	母子衛生事業	3,449	373			105	2,971
	医療提供体制確保事業	10,967				282	10,685
	小計	56,571	19,852		495	881	35,343
合計		712,203	200,322		10,534	11,946	489,401

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業の一般財源の比率に応じて按分して充当しています。